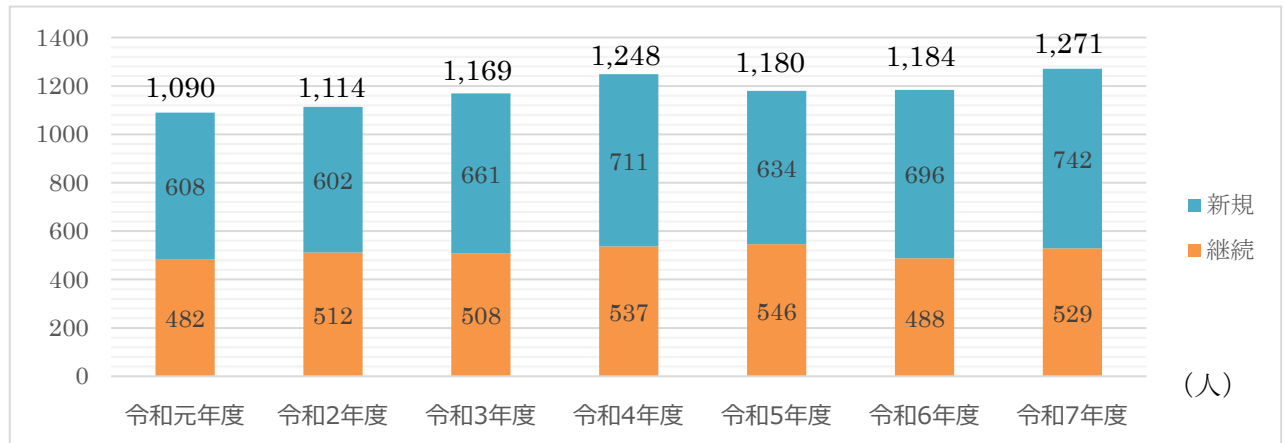


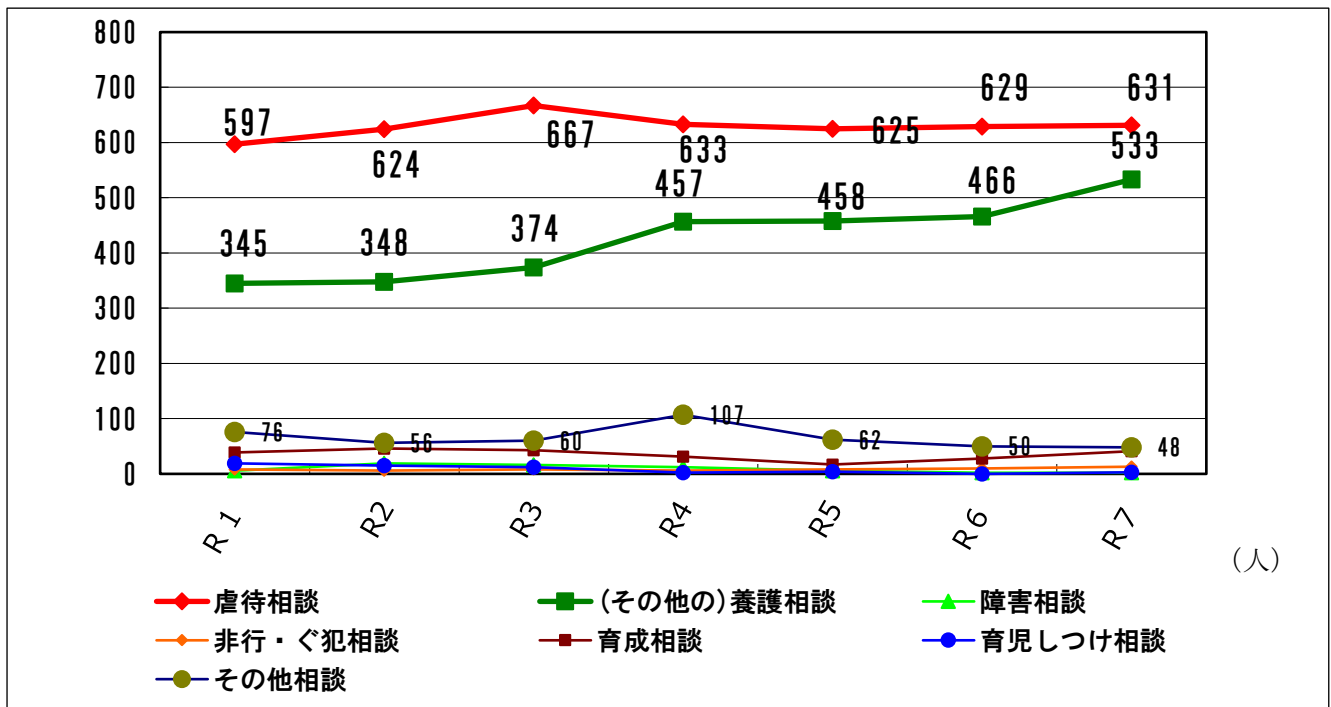
令和7年度こども家庭センターの相談状況について

(子ども家庭相談係)

1.相談者実数

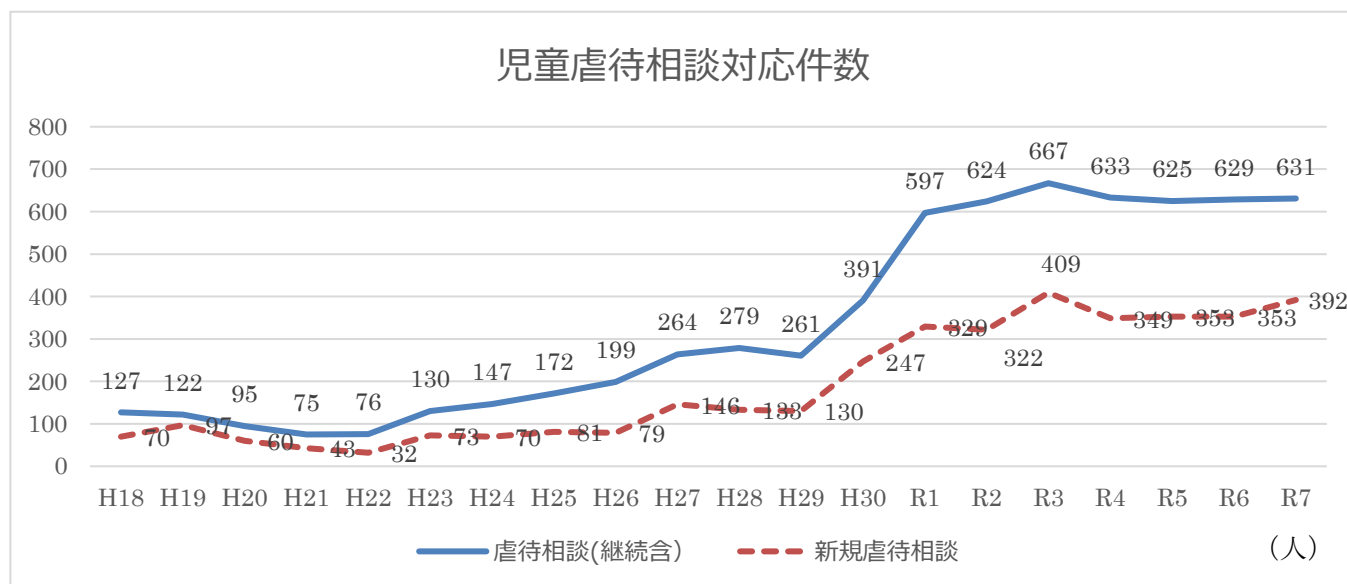


2. 相談種類別実績(継続・新規の計)



■相談全体の過半数が虐待相談。

3.児童虐待相談対応件数



4.新規虐待相談経路

	児童相談所	福祉事務所	市町村関連	保育所	児童福祉施設	警察	保健所	医療機関	認定こども園	幼稚園	学校	教育委員会	里親	民生委員	家族・親戚	近隣・知人	児童本人	その他	合計
R 3	71	13	47	37	7	0	0	14	1	0	73	2	0	3	62	15	11	26	409
R 4	95	4	20	15	15	0	0	26	0	0	47	0	0	2	57	8	7	20	349
R 5	89	2	25	24	24	0	0	15	0	1	54	8	0	2	46	10	4	37	353
R 6	91	0	17	24	14	0	0	18	2	4	47	5	0	3	51	11	11	31	353
R 7	124	0	23	15	22	0	0	18	2	4	45	2	0	5	49	18	10	55	392

■その他は、こども家庭センター内部判断での相談が含まれる。

令和 7 年度 周産期に関する母子保健事業 実績報告 (母子保健担当)

1. 妊娠届出状況

年度	妊娠の届出をした者の数	妊 娠 週 数 内 訳						満 11 週以内の届出割合	東京都満 11 週以内の届出割合
		満 11 週以内	満 12 週～19 週	満 20 週～27 週	満 28 週以上	分娩後	不詳		
R4	640	624	11	2	2	1	0	97.3%	94.7%
R5	682	656	23	2	1	0	0	96.1%	95.1%
R6	658	631	21	4	1	1	0	95.9%	95.4%
R7	694	664	20	8	0	2	0	95.6%	95.7%

* 令

*R5.4～母子手帳交付場所を健康センターのみとした

2. パパママ学級

年度	学級数	開催日数	両 親 学 級 受 講 者								妊娠の届出をした 初産婦数
			実 数				延 数				
			パパ	ママ	親族	計	パパ	ママ	親族	計	
R4	10	20	131	142(52.6%)	2	275	210	266	2	478	270
R5	10	20	160	171(53.9%)	0	331	265	334	0	599	317
R6	10	20	161	173(58.2%)	0	334	244	326	0	570	297
R7	11	21	191	211(68.7%)	1	403	308	378	2	688	307

和 4 年度より出産準備コースと歯科栄養コースに分けて実施。出産準備コースは 2 日制、歯科栄養コースは 1 日制。

* 令和 2 年 3 月～6 月は新型コロナウイルス感染症対策のため中止。以降は定員を 24 組から 12 組に参加者を制限し実施。

感染対策の継続で、定員を令和 3 年 10 月から 14 組へ。令和 4 年 4 月から 16 組へ。令和 5 年 9 月より 20 組へ。

* 令和 7 年 11 月は申し込み多数であったため、別日に 1 日臨時開催

3. ゆりかご TAMA (妊婦面接)

年度	妊娠届出妊婦数 (人)	面接実施妊婦数 (人)	面接割合	プラン作成数 (人)	フォロー者数	フォロー割合
R4	640	633	98.9%	633	144	22.7%
R5	682	736	107.9%	736	246	33.4%
R6	658	638	97.0%	638	220	34.5%
R7	694	694	100.0%	694	293	42.2%

*R2.10～子育て世代包括支援センター開始に伴い、ゆりかご面接実施者全員にプラン作成。R2.9 末まではフォロー者のみプラン作成。

*R5.4～妊娠届出と同時にゆりかご TAMA 面接を実施。また、月 2 回土曜日の面接を開始。

【フォロー理由内訳】

令和 5 年度 (n=736)

① 出産病院未定 (11.4%) ② 未入籍 (9.8%) ③ 母のメンタル (8.5%) ③ 支援者なし (6.5%) ⑤ 上の子フォロー (4.5%)

令和 6 年度 (n=638)

① 出産病院未定 (15.8%) ② 母のメンタル (9.9%) ③ 未入籍 (8.2%) ④ 母の特性 (6.9%) ⑤ 支援者なし (6.4%)

令和 7 年度 (n=694)

① 支援者なし (14.2%) ② 出産病院未定 (11.8%) ③ 母のメンタル (9.9%) ④ 未入籍 (9.3%) ⑤ 母の特性 (9.2%)

4. 妊産婦訪問指導

妊婦及び産後1年を経過しない産婦を対象に家庭訪問し、妊婦・産婦の健康状態・生活環境・疾病予防等について適切な助言・指導を行うとともに、疾病や異常の早期発見・早期治療に努め、特に若年・多胎及び高年初産婦に重点を置き実施している。

【実施状況】 単位：人

年度	訪問指導		総 数		訪問実施者内訳			
					保健師訪問分		指導員訪問分	
			実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員
R4	妊婦・産婦		712	856	261	404	451	451
R5	妊婦・産婦		685	783	225	323	460	460
R6	妊婦・産婦		718	785	254	321	464	646
R7	妊婦・産婦		754	983	247	476	507	507
	内 訳	妊 婦	37	97	37	97	0	0
		産 婦	720	889	213	382	507	507

5. 新生児等訪問指導

新生児訪問とは、こんにちは赤ちゃん訪問事業に包含され、その中で保健師もしくは助産師による訪問指導事業を実施したものである。生後120日までの乳児の発育・発達の確認また母と児の異常の早期発見を行い早期に医療に結び付けるなど、専門職の行なう訪問指導事業として実施している。母と児の健康面にのみに着目するのではなく、保護者が安全に楽しみながら育児を行なっていけるよう、養育環境や支援者の有無等を把握し、適切なサービスに結び付けていくこともあわせて行なっている。平成29年度からは育児支援チェックリスト・EPDS・赤ちゃんへの気持ち質問票を合わせた3枚組の自己記入式質問票を導入している。

【実施状況】 単位：人

年度	新生児等訪問指導		総 数		訪問実施者内訳			
					保健師訪問分		指導員訪問分	
			実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員
R4	新生児・未熟児・乳児・幼児		994	1363	543	911	451	452
R5	新生児・未熟児・乳児・幼児		991	1278	531	818	460	460
R6	新生児・未熟児・乳児・幼児		962	1292	498	828	464	464
R7	新生児・未熟児・乳児・幼児		1018	1728	511	1221	507	507
	内 訳	新生児（未熟児を除く）	723	938	216	431	507	507
		（再）生後28日未満の児	302	302	102	102	200	200
		未 熟 児	7	10	7	10	0	0
		乳 児 （新生児・未熟児を除く）	121	387	121	387	0	0
		幼 児	167	393	167	393	0	0

6. こんにちは赤ちゃん訪問事業

「生後 4 ヶ月までの全戸訪問事業」として平成 19 年度から開始された。多摩市では「こんにちは赤ちゃん訪問事業」の名称で、生後 120 日未満のすべての乳児がいる家庭を訪問し、できるだけ母子と直接面会し、養育の状況を把握し、必要な情報の提供を行なっている。特に平成 24 年度からは、積極的に新生児訪問事業につなぎ、母子との面会だけでなく母子を取り巻く養育環境をより把握し、必要なサービスにつないでいくための取り組みをすすめている。また、一度目が不在であった家庭に対して、「再訪問」を実施。H30 年度 9 月からはゆりかご TAMA を行った家庭には電話勧奨し新生児訪問につなげるようアプローチすることで、児の様子をできる限り把握するよう努めている。この赤ちゃん訪問事業で保護者と児に会えなかった場合は、3~4 ヶ月児健診にて、児の様子を把握するようにしている。

		実人数	内訳	備考
出生通知未		29 名	地区担当フォロー4 名（早産等で訪問未の方 3 名） ハガキ発送前に連絡ついた方 18 名 ハガキ発送 8 名 ※地区担当フォローかつハガキ発送 1 名のため延 30 名	ゆりかご面接実施済 23 名 ゆりかご面接未実施 6 名
出生通知未のうち 勧奨ハガキ送付数		8 名	転入者 4 名 （うちゆりかご面接未 1 名、出生後転入 3 名） 非転入者ゆりかご面接済 3 名 その他 1 名（母のみ別自治体に住基のためゆりかご未）	ゆりかご面接済計 3 名
送 付 後	ハガキに反応あり 新生児訪問実施	7 名	うち、新生児訪問により新規フォローとなった人 0 名	
	赤ちゃん訪問実施者	1 名	出生後転入者 1 名	前住地で新生児訪問済であつた

7. 産後ケア事業

母親の心身の回復と心理的な安定の促進、母親自身のセルフケア能力のはぐくみ、母子の愛着形成を促し、母子とその家庭が健やかに育児ができることを目指し、対象者に母親の身体的ケア及び保健指導等を行う。

産後ケア事業が母子保健法上に位置づけられ、努力義務化されたことに伴い、子ども家庭支援センターで実施していた「子育てスタート事業」（通所型）を令和 5 年度より母子保健事業として健康推進課母子保健担当に移管し、対象者を拡大するとともに新たに訪問型を実施した。令和 6 年度から新たに宿泊型を 4 施設で実施し、通所型の実施施設を 1 か所追加し 2 施設で実施した。令和 7 年度からは更に事業を拡充し、宿泊型を 9 施設、通所型を 5 施設で実施した。

通所型

年度	新 規 登録者 A	利用者数 B	利用回数 C	平 均 利用回数 C/B
R5	17	15	42	2.8
R6	12	15	64	4.3
R7	489	68	200	2.9

訪問型

年度	新 規 登録者 A	利用者数 B	利用回数 C	平 均 利用回数 C/B
R5	152	83	148	1. 8
R6	403	138	256	1. 9
R7	489	166	330	2. 0

宿泊型

年度	新 規 登録者 A	利用者数 B	利用日数 C	平 均 利用日数 C/B
R6	403	103	428	4. 2
R7	489	193	900	4. 7